

学会主導研究の申請・採択までの流れ

研究組織(研究代表者は本学会の会員でなければならない)から
所定の研究計画書を学会事務局に期日までに提出

期日以降に学会事務局は全ての学会主導研究委員に全計画書を送付

「学会主導研究委員会」の実施

審査は主に学術的観点から行う。委員長含む全委員が可及的速やかに当該研究計画書の学術的内容の評価*1を行う。場合によっては委員会委員を委員長とする作業部会を組織する。必要に応じて研究計画書の加筆修正を求めることができる。
最終的な学会主導研究としての採否及び適当な研究費額を合議制または評決で決定する。評決の場合は2/3以上の賛成を原則とし、採否いずれの場合でもその理由を付記する。

学会主導研究評価特別委員会の委員長または担当理事が理事会に提出して承認を得る

学会事務局より
採択される場合：研究計画書提出メンバーを中心に研究グループの設置を行う
採択されない場合：審議結果の通知を行う

*1. 当委員会委員が研究計画書に含まれることや、研究に参画することも可とするが、その場合は当該研究審査には加わらない。

学会主導研究の採択後～研究終了の流れ

研究グループが承認された学会主導研究を開始する

採択決定後、研究グループの代表者は以下の書類を提出する

- 利益相反申告書
- 倫理委員会承認書類一式
- 研究計画書の最終版

研究グループが承認された学会主導研究を実施中

- 研究実施状況報告書(支出明細含む)を毎年度末(3月末)までに必ず提出する
- 研究グループの代表者は、毎年開催される日本災害医学会学術集会にて開催される学会主導研究委員会主催のセッションにて研究の進捗状況を報告する

研究グループが承認された学会主導研究を終了・中止

研究グループによる研究終了・中止後に研究グループの代表者は以下の書類を提出する

- 研究(終了・中止)報告書(支出明細含む)

※研究成果を掲載した研究報告書は日本災害医学会雑誌にて報告書の形式で公開される

※研究成果を公表する際は日本災害医学会主導研究であること明記する